

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
お待ちしております。全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

## 親亡き後の障害者の暮らしは ～支援体制整備を

親亡き後でも重度の障害者が地域で安心して暮らせる体制をどう構築するのか。現在、厚労省は全国の自治体に対して障害者の相談や緊急時の受入れをする「地域生活支援拠点等」を進めるよう求めている。だが、自治体の動きは鈍い。そうした中、先進事例を学ぶ関東のブロック会議が1月28日に東京都内で開かれ、自治体の担当者ら80人が参加した。

「地域生活支援拠点は課題の把握から始め、他のお手本になるよう積極的な準備をお願いしたい。」会議の冒頭、源河真規子・厚労省障害保健福祉部障害福祉課長は強調した。その上で「行政だけでなく事業者も含めた官民協同での対応が必要」と呼び掛けた。

地域生活支援拠点とは、障害者が高齢・重度化したり、親が亡くなったりした場合でも、地域で暮らすための体制づくりのことだ。自治体は、地域の実情に応じて①相談②緊急時の対応③体験の機会づくり④専門的人材の養成⑤地域の体制づくり、といった機能を検討する。

厚労省は、支援の機能を1つの拠点に集約する「多機能拠点整備型」と、地域の事業者で機能を分散する「面的整備型」を想定しており、2020年度までにすべての地域で整備を目指す方針だ。

しかし、約6割の自治体が2018年度までの整備が未定(2017年4月時点)となっている。

会議では、人口56万人の東京都八王子市の遠藤徹也・福祉部障害者福祉課長補佐が登壇した。

同市は、地域や障害種別を網羅するよう、市内の障害事業所5カ所にコーディネート機能を持たせた上で、市内すべての障害事業所で取り組む「面的整備」を進める。ピアサポーターによる地域移行支援も展開する。

ただ緊急時の対応は、一時的に施設や病院で受け入れたことはあるが、まだ検討段階だという。遠藤氏は「さらに医療的ケアが必要な人や子どもなどバランスの強化が必要」との認識を示した。

続いて、人口73万人の東京都大田区からは酒井敏彦・福祉部障害福祉課長が登壇した。

大田区は、地域の相談支援、居住支援や地域交流、就労支援などの多機能拠点である「障がい者総合サポートセンター」を中核に据え、さらに既存の障害事業所機能も拡充する「併

用整備型」を進めている。緊急時の対応は、区内の7施設やグループホームなどで受け入れている。

酒井氏は今後、サポートセンターを増築することで重度障害者が利用できる短期入所にも対応する考えを示した。また、課題の一つにグループホームの不足を挙げ、整備に向けた補助などを進めるといふ。

会議ではその後、数人ごとに地域の現状や課題を出し合うグループワークを行った。

#### 地域生活支援拠点等の機能

【相 談】常時の連絡体制の確保や、緊急対応のコーディネート

【緊急時の対応】状態変化など緊急時の受け入れや医療機関への連絡

【体験の機会】地域移行や親元からの自立の前に、一人暮らしの体験を提供

【専門的人材の養成】医療的ケアが必要な人など専門的な対応ができる体制確保

【地域の体制づくり】地域の社会資源の連携体制の構築

## 「障害者雇用水増し問題」再発防止に向け意見書

中央省庁の障害者雇用数の水増し問題で、厚生労働相の諮問機関・労働政策審議会の分科会は13日、再発防止に向けた意見書をまとめた。各省庁への調査権限を厚労省に付与することなどが盛り込まれており、厚労省はこの意見書をもとに今国会に障害者雇用促進法の改正案を提出する方針。

昨年10月に公表された検証報告書によると、2017年6月時点で、国の28行政機関で計3,700人の障害者雇用の不適切計上が行われ、そのうち9割以上は障害者手帳など客観的に障害を確認できる資料がなかった。

現状では厚労省に国の機関の雇用実態を調査する権限はなく、意見書では、厚労省職員が国の機関や自治体を訪問するなどして調査できるように法改正するよう提言。実態把握に必要な障害者手帳のコピーなどの関係資料の保存も、法律で義務づけるよう求めた。

また、民間企業は障害者を解雇した場合にハローワークへの届け出が義務づけられており、不当解雇防止や再就職支援のために、国の機関にも同じ義務を課すよう提案。職場の人間関係や健康管理などの相談に乗る「障害者職業生活相談員」を国の機関にも配置することも求めた。

一方、意見書では、民間企業について、現状は「週20時間以上」の障害者の雇いで支給している国の助成金について、「週10時間以上」の短時間勤務者の雇用でも支給するよう提言。「短時間なら働ける障害者の雇いを支援するため」としている。

## 障害者雇用 省庁で初の統一試験

中央省庁で障害者雇用が水増しされた問題を受け、障害者を対象とした初の国家公務員統一選考試験（筆記試験）が2月3日、東京や大阪など9地域の22会場で行われた。

人事院が実施したもので、各省庁の本省や出先機関など計676人の採用枠に対し8,712人が応募した。倍率は約13倍。筆記試験の通過者は希望する省庁の面接に進む。合格者は3月22日に決まり、同31日までに採用される。

試験会場の一つ、東京都千代田区の人事院では、白杖を握って歩く人の姿が見られた。試験を終えた盲導犬使用者の30代の女性は「試験問題の拡大文字は思ったより大きく、大変だった。仕事はデータ入力や電話の対応を希望する」と語った。

受験者の条件は1959年4月2日以降に生まれ、昨年4月1日時点で中学卒業後2年以上経過し、身体、知的、精神障害のいずれかの手帳などを所持すること。

筆記試験は高卒程度の基礎知識を問う選択式の試験と作文で構成した。応募者の所持する手帳などから障害者種別をみると、精神障害者が57%、身体障害者が40%、知的障害者が3%だった。

政府は2019年末までに約4,000人の採用を目指す。障害者の統一選考試験は2019年度も行う予定。今回の試験とは別に各省庁は業務に応じた個別の採用も行い、法定雇用率（2.5%）の達成を目指す。

## 第71回保健文化賞 募集案内

保健衛生および関連する福祉等の分野において、優れた実績をあげた団体および個人に贈る第71回「保健文化賞」（2019年度）の募集を開始した。

保健文化賞は昭和25年に改定依頼、第一生命保険株式会社が主催し、厚生労働省、朝日新聞厚生文化事業団、NHK厚生文化事業団の後援により毎年継続して実施している。

- 対 象： 1. 保険衛生(関連する福祉等を含む)を実際に著しく向上させた団体あるいは個人。  
2. 保険衛生(関連する福祉等を含む)の向上に著しく寄与する研究または発見をした団体あるいは個人。

募集期間：2019年2月1日(金)～2019年4月15日(月)※当日消印有効

応募方法：既定の用紙(候補調査書)を使用して下さい。

※応募用紙は必ず推薦を得てご提出下さい。

審査・発表：2019年9月上旬

表 彰：厚生労働大臣賞（表彰状） 朝日新聞厚生文化事業団賞（記念品）  
NHK厚生文化事業団賞（記念品）

そ の 他：以下の諸団体には応募用紙を送付しています。

都道府県、指定都市、中核市、保健所政令市、特別区や、医学部、歯学部、薬学部、看護学部または福祉学部を有する大学、その他関係機関及び団体等

▽詳しくは第一生命HP→ <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

## 入所施設の在り方検討 ～厚生労働省

厚生労働省は2月6日、「障害児入所施設の在り方に関する検討会」の初会合を開いた。「福祉型」施設のうち、知的障害児の入所施設には虐待を受けた子どもが多く、18歳を過ぎても自宅や成人施設に移れない「加齢児」の存在がかねて問題となっている。

児童養護施設など社会的養護施設では障害児が増えている。生活単位の小規模化が進み、職員の配置基準が手厚くなりつつあることを踏まえ、障害児施設をどうするか検討する。本年12月に報告書をまとめる。

厚労省の調べでは、今年1月17日時点で知的障害児施設は全国に235カ所あり、定員は7,621人。それに対して5,910人が入所し、そのうち加齢児が1,297人（22%）を占める。

本来、18歳以上は自宅に戻ったり、成人のグループホームや入所施設に移ったりするのが基本だ。しかし、虐待などを理由に行政の措置により入所する子が全入所児の約7割。加齢児の移行先探しには行政の関与が不可欠だが、関与の度合いには地域差がある。

また、都市部では用地と人材の確保が難しいため成人施設の受け皿が不足し、移りにくい面もある。

そこで厚労省は加齢児も引き続き同じ施設に居られるよう特例を設けたが、その期限は2021年3月末までとした。

一方の「医療型」のうち、重症心身障害児施設は成人施設としての事業所指定も受けた「児・者一貫」の体制をとっているが、定員割れが大きい。特に18歳未満が減り、18歳以上が増えて高齢化している。

検討会は障害福祉保健部長によるもの。今後5月まで月1回のペースで、社会的養護の施設団体や障害当事者にヒアリングを行い、6～10月は委員が「福祉型」と「医療型」に分かれて議論する。

障害児支援をめぐる厚労省は2014年7月に検討会報告をまとめ、入所施設の機能を「発達支援」、退所に向けた「自立支援」、虐待児を専門的にケアする「社会的養護」、在宅の障害児や家族を支える「地域支援」の4つに整理した。

厚労省は「その後、残念ながら具体的な取り組みが十分進展してはいない。私たちとしてもしくじたる思いだ」とし、てこ入れする意向だ。」

### 障害児入所施設の現状

		福祉型	医療型
		知的障害児	重症心身障害児
施設数		235	209
定員		7,621	19,060
現員		5,910	6,105
児童数		4,613	1,911
	措置	3,032	555
	契約	1,581	1,356
18歳以上		1,297	

出典：障害保健福祉部調査

2019年1月17日時点の速報値

(注)2012年児童福祉法改正により児童の入所施設は「福祉型」と「医療型」に再編された。「福祉型」にはこのほか自閉症児、盲児、ろうあ児、肢体不自由児の施設があり、「医療型」は自閉症児、肢体不自由児の施設がある。

## OKI、※国リハにバーチャルオフィスシステム納入

※国リハ＝国立障害者リハビリテーションセンター

OKIグループの特例子会社であるOKIワークウェル（以下 OWW）は、テレワーク向けバーチャルオフィスシステム「ワークウェルコミュニケータ クラウド（以下 WWCクラウド（<https://www.okiworkwel.co.jp/service/wwc/index.html>））」を、国立障害者リハビリテーションセンター（以下 国リハ）に納入した。

国リハは、障害のある人々の自立した生活と社会参加を支援するため、医療・福祉サービスの提供、新しい技術や機器の開発、国の政策に資する研究、専門職の人材育成、障害に関する国際協力などを実施している国の組織。国リハでは、障害福祉サービスとして就労移行支援を事業展開しており、パソコンを用いた情報処理の技術習得訓練を提供している。このたび、WWCクラウドは、「10年以上も障害者の在宅雇用のツールとして使われている実績を持つ」「目的によって幾つかのツールを使う必要がなくコミュニケーションツールとして完結している」「映像がなくても十分コミュニケーションは成り立つ」などの点が評価され、国リハの就労移行支援でのコミュニケーションツールとして採用された。

WWCクラウドは、重度障害者の在宅雇用を20年間継続しており、全国20都道府県で約50名が在宅勤務しているOWWが開発し、自社でも採用しているシステム。在宅勤務を進めるうえで、在宅勤務者同士やオフィス勤務者とのコミュニケーションが大切だと考え、常時接続型で、オフィスと同じように仲間の声が聞こえたり気軽に話しかけたりすることができる。

ワークモチベーション（仕事や勉強のやる気）を高めるためには、存在要求・関係要求・成長要求を満たすことが重要だと言われている。在宅での学習・就労は、この3つを満たすことが困難で、仲間との関係が希薄になり切磋琢磨する関係を築きにくいことが課題だった。在宅でのワークモチベーションを高めるためには、人とのつながりを実感でき、仲間とともに成長を実感できるICTを使った工夫が求められる。常時接続型で気軽に話しかけられる環境をつくるWWCクラウドは、今後増加が予想される在宅で遠隔授業を受ける児童生徒や、在宅勤務者の孤独感を解消し、モチベーションの向上と維持に効果が期待できる。

OWWでは、障害者の在宅雇用の経験を学校教育に活かす取り組みとして、このほかに特別支援学校（肢体不自由）の児童生徒を対象とした出前授業（<https://www.okiworkwel.co.jp/lectures/career.html>）や遠隔職場実習（<https://www.okiworkwel.co.jp/lectures/jobt.html>）も実施しており、これからも、子どもたちの勤労観・職業観を育成するキャリア教育への支援活動を続けていく。

## 「笑顔をあきらめない。」第7回写真コンテスト開催案内

日本理学療法士協会は「笑顔をあきらめない。」をキャッチコピーに病気や加齢などの何らかの理由により、身体の障害や生活に支障が生じた場合、当事者やそのご家族がその人らしい生活が送れること、また、そのような地域社会を築くことを目指している。

その思いや活動をより多くの方にご理解頂き、活動の輪が広がるように写真コンテストを開催している。



## ○応募作品概要

「笑顔をあきらめない。」をメインテーマとし、理学療法士の活動に関するオリジナリティあふれる写真作品を、医療・介護・研究・スポーツなど様々な領域にて幅広く募集。

## ○応募資格

- ①国籍、年齢、性別、経験（プロ、アマチュア）は問いません。
- ②個人またはグループでの応募が可能。
- ③16歳未満の方は保護者の同意が必要。応募された場合、保護者の同意があったものとみなします。

## ○応募期間

2019年1月11日(金)～6月30日(日)まで

※データ受付：最終日の23時59分まで

※郵送：最終日の郵便切手消印日もしくは宅急便受付日

## ○応募方法

### ①WEBでの応募

応募要領の内容について必ず了承したうえ専用投稿フォームまたはメール添付にて送付。

宛先アドレス：[news@japanpt.or.jp](mailto:news@japanpt.or.jp)

### ②郵送での応募

○贈賞 最優秀賞（1点）賞状・賞金5万円 優秀賞（2点）賞状・賞金3万円

佳作（数点）賞状・賞金5千円

○結果発表 「日本理学療法士会Webサイト」にて、7月17日（理学療法の日）公開予定

※入賞者には郵送（またはメール）で通知。

## ○問合せ先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-5

公益社団法人 日本理学療法士協会 事務局秘書広報課<写真コンテスト応募>

☎03-5414-7911 FAX03-5414-7913

▽詳しくは（公財）日本理学療法士協会HP▽

<http://www.japanpt.or.jp/general/activity/photocon/07/>

## \*全肢連事務局移転のお知らせ

このたび、全肢連事務局は3月1日より下記住所へ移転することとなりました。

なお、事務所移転に伴い、2月25日(月)・26日(火)は通常業務をお休みとさせていただきますのでご了承ください。

正式なご案内につきましては後日改めて各県肢連宛にお送りいたします。

お手数をおかけいたしますがよろしくお願い申し上げます。

○新住所 ☎170-0013 東京都豊島区東池袋1-36-7 アルテール池袋709号

○電話番号 03-3971-3666（※現在のままで変更なし）

○FAX番号 03-3971-6079（※変更になりますのでご注意ください）